

## JMRC近畿ラリー一部会互助会申込書

下記の加入要項に同意した上で、JMRC近畿ラリー一部会互助会に申し込みます。  
(各競技会参加申し込み毎に加入者が所定の申込書と会費を競技会事務局に送付して下さい。)

申込日 年 月 日

EVENT 競技会データ		▼事務局記入欄	
競技会名	クラス	受付月日	互助会費
		CAR No.	受領印
		誓約書 JMRC近畿ラリー一部会互助会制度の内容を熟知して加入し、ラリー部会で審査された、給付額について不服申し立てはいたしません。誓約いたします。  ドライバー署名 <span style="float: right;">Ⓔ</span>	
DRIVER ドライバーデータ		運転免許証	普通・中型・他( ) 年 月取得
ふりがな		競技ライセンス	地域コード 国際・国内 A・B・C・R
氏名		所属クラブ名	略称
生年月日・年齢	西暦 年 月 日 (才)	携帯電話	
住所	〒 [ ][ ] - [ ][ ][ ][ ]		
MACHINE 車両データ		登録番号 (ナンバープレート)	
車名		型式	

## ■ 加入要項 ■

- ※本制度は各競技会のみ有効な見舞金であり、競技会において、対人の死亡事故および対物事故に対する見舞金給付を目的とする。
- ※加入者がJMRC近畿個人会員であること。ただし、JAFの競技ライセンス未取得者については、ライセンス所得後、JMRC近畿個人会員に入会することを条件に加入を認める。
- ※会費は、SSラリーシリーズ参加者は、1競技会につき7000円/1台とする。  
アベレージラリーシリーズ参加者は、1競技会につき5000円/1台とする。  
競技ライセンス未取得者については、1競技会につき7000円/1台とする。
- ※対人見舞金給付額は、死亡時に1加入者1競技会、最高400万円を給付する。入院および通院については、給付の対象としない。
- ※対物見舞金給付額は、1加入者1競技会、最高30万円(免責10万円)を給付する。車両(リタイヤ車両を含む)への対物事故は給付の対象としない。対物見舞金制度を利用した加入者は、以降1回につき、免責額を2万円増額する。
- ※近畿地区以外でのラリー競技会に参加する場合、その競技会オーガナイザーが本制度を競技会に有効と認めること。
- ※事務局：JMRC近畿ラリー一部会互助会事務局 岩出知之 電話：080-3706-8798 e-mail：tomo\_iwade@tim.hi-ho.ne.jp

----- きりとり -----

## JMRC近畿ラリー一部会互助会申込書控及び預り証

EVENT 競技会データ		▼事務局記入欄	
競技会名	クラス	受付月日	互助会費
		CAR No.	受領印
DRIVER ドライバーデータ		所属クラブ名	略称
ふりがな		携帯電話	
氏名			
MACHINE 車両データ		登録番号 (ナンバープレート)	
車名		型式	

※本ラリー一部会互助会の有効期間は申し込み競技会開催中のみとする。

▼事務局記入欄	
受付月日	互助会費
CAR No.	受領印